

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2024年9月26日
【会社名】	株式会社グリーンズ
【英訳名】	GREENS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村木 雄哉
【本店の所在の場所】	三重県四日市市浜田町5番3号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(059) 351-5593 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 浩也
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市浜田町5番3号
【電話番号】	(059) 351-5593 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 浩也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2024年9月26日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項およびその総額

・普通株式	: 1株につき23円00銭
	総額 318,973,660円
・A種優先株式	: 1株につき40,109円59銭
	総額 160,438,360円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年9月27日

第2号議案 定款一部変更の件

2023年8月14日に発行済のB種優先株式500株を取得し、2023年10月13日付で消却したことで、発行済のB種優先株式を全て消却いたしました。それに伴い、定款上のB種優先株式に関する記載を削除するものであります。
2022年11月の弊社本社移転に伴い、A種優先株式の償還請求受付場所を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

村木 雄哉、清水 謙二、伊藤 孝彦、鈴木 直子及び伊藤 浩也を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、現行の年額2,000万円以内から、年額4,000万円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	81,338	317	88	（注）1	可決 95.01
第2号議案	81,363	292	88	（注）2	可決 95.04
第3号議案					
村木 雄哉	74,328	7,327	88	（注）3	可決 86.82
清水 謙二	80,883	772	88		可決 94.48
伊藤 孝彦	80,887	768	88		可決 94.49
鈴木 直子	80,877	778	88		可決 94.47
伊藤 浩也	80,859	796	88		可決 94.45
第4号議案	80,144	1,511	88	（注）1	可決 93.62

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上